

田辺市周辺衛生施設組合議会定例会会議録

- 招集 平成 28 年 11 月 24 日（木）
第 2 回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会が、清浄館において招集された。

- 開会 平成 28 年 11 月 24 日（木）午後 1 時 55 分

- 閉会 平成 28 年 11 月 24 日（木）午後 2 時 30 分

- 出席議員の氏名は次のとおりである。（8名）

1 番 橘 智史 議員	3 番 尾花 功 議員
4 番 安達 克典 議員	5 番 佐井 昭子 議員
6 番 吉田 克己 議長	7 番 天野 仁 議員
8 番 原田 覚 議員	9 番 下村 勤 副議長

- 欠席議員の氏名は次のとおりである。（1名）

2 番 湯口 好章 議員

- 説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

管理者	真砂 充敏
副管理者代理	吉本 正二
会計管理者	福田 文
田辺市周辺衛生施設組合 事務局長	小山 裕史
田辺市周辺衛生施設組合 主査	藤井 彰信
田辺市市民環境部 部長	小川 鏡
田辺市廃棄物処理課 課長	鈴木 益男
みなべ町住民環境課 課長	西口 文治

- 職務のため議場に出席した者の氏名は次のとおりである。

田辺市周辺衛生施設組合 主査 栗山 裕子

平成 28 年第 2 回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会

議 事 日 程

- 1 開会日時 平成 28 年 11 月 24 日（木）午後 1 時 55 分
- 2 開会場所 田辺市周辺衛生施設組合 清浄館
- 3 日 程
 - 日程第 1 議席の指定
 - 日程第 2 会議録署名議員の指名
 - 日程第 3 会期の決定
 - 日程第 4 2 定選挙第 1 号
副議長の選挙
 - 日程第 5 2 定議案第 1 号
和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について
 - 日程第 6 2 定議案第 2 号
平成 28 年度田辺市周辺衛生施設組合会計補正予算(第 1 号)
 - 日程第 7 2 定議案第 3 号
平成 27 年度田辺市周辺衛生施設組合会計歳入歳出決算について
 - 日程第 8 2 定議案第 4 号
監査委員の選任につき同意を求めることについて

議長 こんにちは。ちょっと日時に5分程早いのですが、おそろいのように、始めさせていただきます。

それでは、地方自治法第113条の規定による定足数がありますので、ただいまから、本日招集の平成28年第2回田辺市周辺衛生施設組合議会定例会を開会いたします。日程に入るに先立ちまして、管理者から本定例会招集の挨拶のため、発言を求められておりますので、これを許可いたします。管理者、真砂充敏君。

管理者 議長、番外、管理者真砂。

お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。本日、平成28年第2回組合定例議会を招集いたしましたところ議員の皆様方には、何かとお忙しい中、御参集いただき、まことにありがとうございます。

日頃、当衛生施設組合の運営につきまして、各般にわたり、御協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。

先般、みなべ町におきまして、町長並びに町議会議員選挙が行われ、小谷芳正町長が、無投票で再選されました。心からお祝い申し上げます。また、並びに14名の議員の皆様が、見事に御当選されました。心から敬意を表しますとともに、改めてお喜びを申し上げます。

その中で、下村勤議員、原田覚議員、天野仁議員が本組合に選出されています。皆様方には、今後、本組合の発展と地域の環境衛生の向上のため、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本議会におきましては、組合議会の構成が行われる中、和歌山県市町村総合事務組合の規約の変更について、他3件の議案につきまして、それぞれ御審議をお願いするものでございます。

よろしく御審議の上、御賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、招集に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長 はい、ありがとうございます。それでは、お手元に配付の日程により、本日の会議を開きます。2番湯口好章君から欠席の届け出があります。続いて、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

それでは、前回の組合議会以降、閉会中みなべ町において任期満了に伴う町長と町議会議員の両選挙がございました。みなべ町選出議員及び田辺市選出議員の方々を改めて事務局から紹介させます。事務局長小山裕史君。

事務局長 番外。それでは私の方から、新たにみなべ町議会から選出されました議員を、御紹介いたします。恐れ入りますが、その都度、自席にて自己紹介をお願いいたします。天野仁議員です。

天野議員 天野でございます。旧町時代からこの議員をさしていただいております。それから、十数年ぶりでございます。よろしくお願い致します。

事務局長 続いて、原田覚議員です。

原田議員 はい、原田覚です。引き続きまして、こちらの方でお世話になります。よろしくお願い致します。

事務局長 続いて、下村勤議員です。

下村議員 下村です。引き続きということで、お世話になります。どうぞよろしくお願い致します。

事務局長 続きまして、田辺市選出議員を御紹介いたします。橘智史議員です。

橘議員 橘です。よろしくお願い致します。

事務局長 尾花功議員です。

尾花議員 尾花です。よろしくお願ひします。
事務局長 安達克典議員です。
安達議員 安達です。どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局長 佐井昭子議員です。
佐井議員 佐井です。よろしくお願ひいたします。
事務局長 吉田克己議長です。
吉田議長 吉田です。
事務局長 なお、本日は、小谷芳正町長が所要のため、欠席しております。吉本正二みなべ町副町長が、代理出席しておりますので御紹介いたします。
吉本副町長 ただいま紹介いただきましたみなべ町副町長の吉本でございます。町長が、ちょっと体調が不良ということで、欠席させていただいております。どうぞよろしくお願ひいたします。
事務局長 以上でございます。
議長 日程に入ります。日程第1「議席の指定」を行います。みなべ町選出議員の議席を田辺市周辺衛生施設組合議会会議規則第3条第2項の規定により、議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を朗読させます。事務局長小山裕史君。
事務局長 はい、番外。それでは、みなべ町議員の議席と氏名を朗読いたします。7番天野仁君、8番原田覚君、9番下村勤君以上です。
議長 ただいま、朗読したとおり、議席を指定いたします。続いて、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。会議規則第110条の規定により、本定例会の会議録署名議員として、7番天野仁君、8番原田覚君、以上の2人の諸君を指名いたします。
続いて、日程第3「会期の決定」を上程いたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたします。これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定をいたしました。
続いて日程第4、2定選挙第1号「副議長の選挙」を行います。本件につきましては、現在、副議長が欠員となっておりますので行なうものであります。この場合、暫時休憩いたします。

(休憩 午後2時2分)

議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(再開 午後2時3分)

議長 副議長の選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によることにいたします。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は指名推選によることに決しました。それでは、更にお諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名いたします。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。それでは、指名いたします。副議長に下村勤君を指名いたします。それではお諮りいたします。ただいま、議長において指名いたしました下村勤君を副議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました下村勤君が、副議長に当選されました。下村勤君に通告いたします。

あなたは、選挙の結果副議長に当選されましたので、会議規則第31条第2項の規定により本席から告知いたします。この場合、当選人から発言を求められておりますので、これを許可いたします。9番下村勤君。

9番 9番下村です。お許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。ただいま、議長に推挙いただき、大変光栄に存じておる次第でございます。また、合せて責任の重大さを痛感しているところでもありまして、今後は、議長と協力しながら、議会運営が円滑にできるよう心がけてまいりたいと思っております。

どうか皆様の御指導、御協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。まことに簡単で、意は尽くせませんが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

議長 ありがとうございます。続いて、日程第5「和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合同規約の変更について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。事務局長小山裕史君。

事務局長 はい、番外。それでは、2定議案第1号を御説明させていただきます。議案書の1ページをお願いします。2定議案第1号「和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合同規約の変更について」地方自治法第290条の規定により議会の議決をお願いするものです。

内容につきましては、平成29年4月1日から、紀南環境衛生施設事務組合の常勤の職員に対する退職手当の支給に関する事務を共同処理するため所要の改正を行うものです。

以上、御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議長 事務局の説明が、終了しました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。それでは、お諮りいたします。2定議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、2定議案第1号「和歌山県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更について」は原案のとおり可決いたしました。

続いて、日程第6、2定議案第2号、「平成28年度田辺市周辺衛生設組合会計補正予算(第1号)」を上程いたします。事務局の説明を求めます。事務局長小山裕史君。

事務局長 はい、番外。それでは、2定議案第2号を御説明させていただきます。議案書の3ページをお願いいたします。2定議案第2号、平成28年度田辺市周辺衛生施設組合会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ390万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,974万2千円とするもので、内容につきましては、5ページをお願いいたします。一般管理費、工事請負390万円につきましては、平成6年度のし尿処理場新築工事に伴い、北長町内会館横、公園内に遊具を設置しておりますが、経年劣化により破損し、更新整備が必要となったため、滑り台や登り棒など複合遊具施設を新設するものです。

なお、工事箇所につきましては、別紙、公園整備事業図箇所図を御参照願います。また、補正の財源といたしましては、繰越金を充てています。以上よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願いいたします。以上です。

議長 事務局の説明が、終了しました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。それでは、お諮りいたします。2定議案第2号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、2定議案第2号「平成28年度田辺市周辺衛生施設組合会計補正予算(第1号)」は原案のとおり可決をいたしました。

続いて、日程第7、2定議案第3号「平成27年度田辺市周辺衛生施設組合会計歳入歳出決算について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。事務局主査藤井彰信君。

藤井主査 はい、番外。私の方から、平成27年度田辺市周辺衛生施設組合会計決算について、説明いたします。まずは、議案書7ページをお願いいたします。歳入の収入

済額の合計は、2億6,726万1,942円です。

8ページをお願いいたします。歳出の支出済額合計は、2億603万4,671円です。

歳入歳出差引残額は、6,122万7,271円となりました。この差引残額につきましては例年どおり、平成29年度当初予算の市町負担金の中で調整を予定しています。

決算の内容については、歳出から御説明いたします。12ページから13ページ上段にかけてをお願いいたします。

議会費当初予算額18万7,000円に対し、支出済額10万87円で、不用額8万6,913円です。

議会費は、組合議員の報酬及び総合事務組合負担金が主なものであります。2回の定例会を開催いたしました。

次に13ページをお願いいたします。総務費です。当初予算額2,414万7,000円に対し、支出済額2,266万7,147円で、不用額147万9,853円です。

総務費の内訳を御説明いたします。総務費の報酬4万8,000円は、管理者他、特別職の報酬です。給料、職員手当等及び共済費は、職員2名分の人件費です。

次の14ページをお願いいたします。賃金346万5,400円につきましては、嘱託職員賃金及び草刈り作業の賃金です。

旅費19万1,660円は、主にし尿処理の先進地調査に要した経費です。

次に、需用費から原材料費にかけては、管理棟と公園の維持管理に要した経費です。

次に、備品購入費15万120円は、ノートパソコンを1台購入いたしました。

次に、衛生費当初予算額、2億1,710万7,000円に対し、支出済額1億8,326万7,437円で、不用額3,383万9,563円です。

16ページをお願いいたします。し尿処理費につきましては、し尿処理場の運転管理に要する経費です。

需用費の施設修繕料6,820万2,080円につきましては、主に処理施設を長期的に継続して使用するため、毎年定期修繕を行っており、平成27年度は定期修繕料6,672万7,800円を支払い、突発的な修繕対応として、147万4,280円を支払いました。

光熱水費、薬剤費及び施設燃料費につきましては、し尿処理施設のランニング経費です。

役務費143万4,754円は、年2回実施しているダイオキシン類濃度等測定の実施手数料と、最終処分場へ埋立処分している焼却灰等の処分手数料他です。

委託料5,497万920円は、施設の運転管理業務などし尿処理に必要な業務委託の関連費用で、施設運転管理業務委託料4,762万8,000円は、し尿処理施設の運転管理を委託している経費です。

続いて、歳入を御説明いたしますので、9ページにお戻りください。歳入は負担金、繰越金、諸収入に分かれています。負担金の内訳を御説明いたします。

予算現額の区分1、組合運営費負担金収入済額が、2,254万8,986円です。歳出の議会費、総務費、予備費に充当するための負担金です。

区分2、し尿処理費負担金収入済額が、2億391万3,735円です。歳出のし尿処理費に充当するための負担金です。負担金の明細については備考欄に記載のとおりです。

10 ページをお願いいたします。予算現額の区分1、前年度繰越金収入済額は、4,068万9,234円になりました。

諸収入、雑入、収入済額は、10万9,987円で、主に鉄クズを売り払ったものです。

続きまして、19 ページをお願いいたします。地方自治法第233条第5項に規定する実質収支に関する調書です。

20 ページから21 ページにかけては、同条に規定する財産に関する調書を掲載しています。

以上で、平成27年度の決算書に基づく説明といたします。引き続き、業務報告をさせていただきます。お手元に配付の業務報告書をお願いいたします。

5 ページをお願いいたします。し尿処理に関する事項です。平成27年度の月別し尿等搬入量です。生し尿と浄化槽汚泥の搬入状況です。年間搬入量合計は3万8,329キロリットルとなりました。搬入量を、年間の受入日数243日で割りますと、1日平均158キロリットルの搬入となりました。また、年間の処理日数365日で割りますと、1日平均105キロリットルの搬入となりました。

清浄館が、稼働を開始した平成7年度は、し尿と浄化槽汚泥の割合についてはし尿が60パーセント、浄化槽汚泥が40パーセントの処理比率でしたが、平成11年頃から逆転し、平成27年度の搬入比率は、し尿が23.47パーセント、浄化槽汚泥が76.53パーセントとなっています。

次に、6 ページをお願いいたします。表6の2では、市町村別、年度別し尿等の搬入状況を記載しております。年度別搬入量合計を見ますと、過去5年間で平成25年度が最も搬入量が多くなっています。

田辺市、みなべ町とも合併浄化槽の設置基数が若干増加している状況です。収集量については、平成12年度のピーク時と比較すると1割程度減少している状況です。

平成27年度の各市町村別搬入量の構成比率は、田辺市が81.92パーセント、みなべ町が18.08パーセントとなっています。

田辺市における搬入量は、平成26年度と比較して、生し尿は減少し、浄化槽汚泥は増加しています。みなべ町は、生し尿、浄化槽汚泥とも減少しています。

次に、7 ページをお願いいたします。表6の3し尿処理の状況です。処理総量は、搬入量にプロセス用水が加わった数値です。平成27年度の投入処理量合計は、4万1,958キロリットルです。年間365日で割りますと、日平均115キロリットルを処理しました。放流水の総量は、3万7,338立方メートルとなりました。

表の右側には、平成27年度の放流水質を記載しておりまして、全ての項目において国の基準値はもちろん、清浄館独自の排出基準値を下回った数値となっています。表6の4が法令等に基づく排水基準値を記載しています。

次に、8 ページをお願いいたします。表6の5では、し尿処理経費の総括ということで、平成24年度から27年度の処理経費の経過を記載しています。

表6の6については、表6の5し尿処理経費の更に詳細を記載しています。

10 ページをお願いいたします。表6の7には、住民一人当たりのし尿処理事業経費を記載していきまして、歳出合計を一人当たりで割りますと、2,647円となりました。参考までに平成26年度の全国平均は6,500円となっています。

表6の8には、維持管理単価を記載しています。歳出合計を収集量で割った維持管理単価は、1キロリットル当たり約5,375円となりました。参考までに平成

25年度の全国平均は8,229円となっています。

表6の9には、ダイオキシン類の測定分析結果を記載しておりまして、結果については、基準値内で適正に処理されています。以上で、平成27年度の業務概要の報告を終わります。以上でございます。

議長 事務局の説明が、終了しました。引き続き監査委員の意見を求めます。監査委員山本紳次君。

山本監査委員 はい。それでは、御指名いただきましたので、私から監査報告をさせていただきます。

議案書の22ページを御覧いただきたいと思います。審査は、去る9月15日、原田監査委員と御一緒に、平成27年度の歳入歳出の決算書及び関係書類を慎重に審査し、必要に応じて、事務局の説明を聴取しました。

その結果、決算計数は、会計管理者保管の諸帳簿と符合し、正確でございました。なお、予算の執行状況につきましても、適正なものとして認めました。以上、監査報告とさせていただきます。以上です。

議長 ありがとうございます。以上をもって、事務局の説明並びに監査委員の意見の報告が終了いたしました。これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

5番佐井議員。

5番 すいません14ページの、総務管理費の中の旅費のところですけども、先進地の調査ということで、御説明を頂きましたが、どういう調査の目的でどこに、何人位、行かれたのか。お願いいたします。

議長 質問の箇所わかりましたか。事務局長小山裕史君。

事務局長 はい、番外。この旅費につきましては、災害時のし尿処理対策というところで、東北地方の被害を受けたし尿処理場ですね、こちらを視察してまいりました。

議長 はい、5番。

5番 はい、すいません。職員の方、何人ぐらい行かれたのですか。一人ですか。

議長 小山事務局長。

事務局長 はい、番外。組合職員2名が参加しております。

議長 はい、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

議長 他にございませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長 討論なしと認めます。それでは、お諮りいたします。2定議案第3号は、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。よって2定議案第3号「平成27年度田辺市周辺衛生施設組合会計歳入歳出決算について」は原案のとおり認定することに決しました。

続いて、日程第8、2定議案第4号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」を上程いたします。この場合、地方自治法第117条の規程により8番原田覚君の退席を求めます。

(8番原田覚議員退場)

議長 提出者の説明を求めます。管理者真砂充敏君。

管理者 議長、番外、管理者真砂。ただいま、上程されました議案は、議員のうちから選任いたしておりました監査委員の任期が満了したことに伴い、新たに原田覚氏を同委員として選任いたしたく存じ、同意をお願いするものであります。

住所、氏名、生年月日であります。みなべ町山内848番地、原田覚、昭和49年7月9日生まれ、42歳でございます。

以上、御賛同賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。以上でございます。

議長 提出者の説明が終了いたしました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議長 質疑なしと認めます。この場合本件につきましては、直ちに採決に入ります。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。それでは、お諮りいたします。2定議案第4号は、これに同意することに、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議なしと認めます。よって、2定議案第4号「監査委員の選任につき同意を求めることについて」はこれに同意することに決しました。

(8番原田覚議員入場)

議長 この場合、ただいま、同意されました原田覚君から、挨拶のため発言を求められておりますので、これを許可します。8番原田覚君。

8番 8番、原田です。管理者から、本組合の監査委員として、指名をいただき、ただいま、議員の皆様、御同意をたまわりました。心よりお礼を申し上げます。前回から引き続きでございますが、この重要な監査業務を厳正に執行してまいりたいと存じますので、今後とも、皆様方の御指導、御鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。有難うございました。以上です。

議長 ありがとうございます。これで以上をもちまして、本定例会に付議をされた議案はすべて議了いたしました。他に発言、その他ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 それでは、これをもちまして、本日招集の平成 28 年第 2 回田辺市周辺衛生施設組合定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

(閉会 午後 2 時 30 分)

